

瑞浪市特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況（令和3年度）

女性活躍推進法（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。 ※カッコ内は前年度数値。

【職員の勤務環境の改善】

目 標

- ① 妻の出産に伴う特別休暇（2日間）及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇（5日間）の取得：対象者全員が併せて3日以上取得

本年度取得率 66.7% （50.0%）

- ② 男性職員の育児休業取得率：20%以上

本年度取得率 0.0% （0.0%）

取組状況

- ・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』を改訂し、育児・介護休暇制度について職員への制度周知を図りました。
- ・育児休業の取得しやすい職場環境を作るため、保育士・幼稚園教諭の任期付職員6名に加えて、事務職の任期付職員2名を採用しました。
- ・配偶者出産休暇は、取得率85.7%（91.2%）、平均取得日数1.3日（1.5日）で、昨年度と比べてわずかに減少しました。
- ・育児参加休暇は、取得率66.7%（58.3%）、平均取得日数3.0日（1.4日）で、昨年度と比べて取得率はわずかに増加し、取得日数は倍増しました。
- ・男性の育児休業取得者数は、0名（0名）で、昨年度に引き続き、男性の育児休業取得者はいませんでした。引き続き、男性が育児休業を取得できる職場環境作りを進める必要があります。

【時間外勤務の縮減】

目 標

- 職員一人あたりの時間外勤務時間：年間90時間以内

時間外勤務時間 105.1時間 （110.1時間）

取組状況

- ・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、時間外勤務の削減に努めました。

- ・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
- ・労務管理（30時間、45時間事前協議）の徹底を図りました。
- ・特例業務として45時間以上の時間外勤務を行った職員の所属長は、時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行いました。

【休暇の取得の促進】

目 標

- 年次有給休暇取得日数：平均12日以上

取得日数 11日6時間（前年度：11日4時間）

取組状況

- ・所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めました。
- ・業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

目 標

- 一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合：25%以上

女性割合 16.7%（13.9%）

取組状況

- ・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じて、キャリア形成を支援しました。
- 女性職員のためのステップアップ講座(岐阜県市町村研修センター) 2名受講